

水質測定における紫外吸収の利用（Ⅱ）

—河川水についての有効性と限界—

飛田修作

田中久

前報¹⁾では、水質測定に紫外吸収を利用する一つの試みとして、河川水中の硝酸態窒素定量の場合について検討した。今回、ごくありふれた河川水の紫外吸光度を測定することにより、水質について最大限どのような情報が得られるか、水質記述の立場から紫外吸光度測定の意義、有効性と限界を明らかにすることを目的とした。

試料および方法

試料および方法は、特記しない限り前報と同じである。図中の試料採取地点の番号(St. No.)は、前報同様次のとおりである。1 国界橋、3 黒沢川流末、12 重川橋

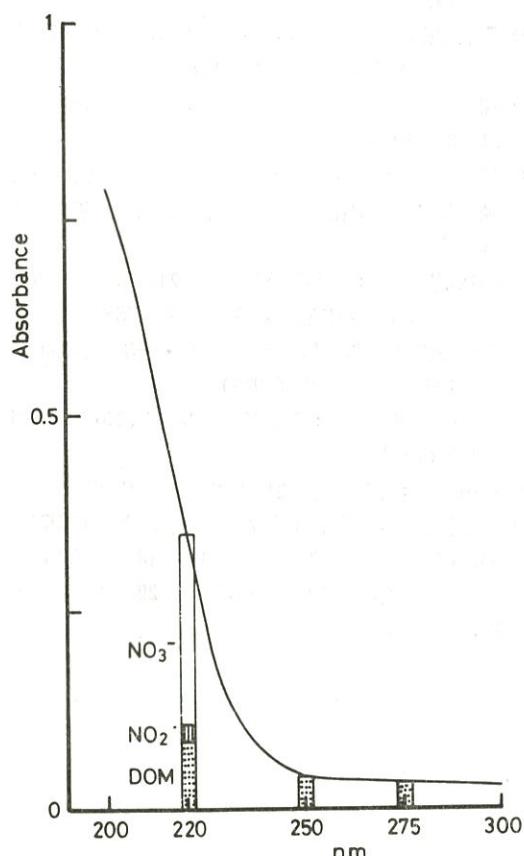


図1 河川水の紫外吸収スペクトルと吸光度への主な成分（硝酸イオン、亜硝酸イオン、溶存有機物）の寄与

13千野橋、14日川橋、15葡萄橋、16平等川流末、17平等橋、18濁川橋、19砂田橋、20二川橋、21桜橋、22鎌田川流末、23高室橋

BOD, COD (100°C, H₂SO₄, KMnO₄) の測定には未ろ過の試料を用いた。

平均値はすべて算術平均の値である。

結果および考察

1. 特定成分の定量

ごくありふれた河川水の紫外吸収スペクトルは、図1に一例を示したように、一般に山、谷を示さない。

200–220 nm 領域の強い吸収に関与する成分として、古くから硝酸イオン、亜硝酸イオンが知られている。定量できる特定成分としては、硝酸態窒素 (NO₃–N) と亜硝酸態窒素 (NO₂–N) の含量 (NO₃+NO₂)–N が唯一のものであろう^{2~10)}。

前報で、220nm の吸光度 (A220) と275nm の吸光度 (A275) を測定することにより、(NO₃+NO₂)–N を定量できることを報告した。ここでは若干の補足をしておきたい。

A220 への主な寄与成分である硝酸イオン、亜硝酸イオン、溶存有機物 (DOM) のそれぞれの寄与の割合は図2に示したように定点ごとの平均値に差異がみられる。

A220 のうち硝酸イオンと亜硝酸イオンにもとづく吸収を A220 (NO₃+NO₂) として表すと、A220 に占める A220 (NO₃+NO₂) の割合、すなわち A220 (NO₃

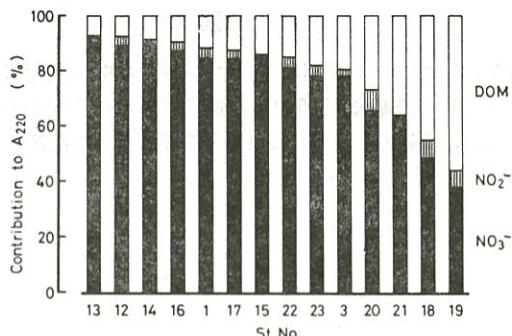


図2 220nmにおける吸光度(A220)への硝酸イオン、亜硝酸イオン、溶存有機物の寄与の割合(定点ごとの平均値)

$(\text{NO}_3 + \text{NO}_2)/\text{A}220$ の値が大きい試料の場合、紫外吸光度から計算した $(\text{NO}_3 + \text{NO}_2)-\text{N}$ の値は、カドミウム・銅カラム還元法による値とよく一致する。

A220 と A275 の比 $\text{A}220/\text{A}275$ と $\text{A}220 (\text{NO}_3 + \text{NO}_2)/\text{A}220$ の間に図 3 に示した関係があり、紫外吸光度法が適用可能な試料を識別するのに $\text{A}220/\text{A}275$ の値が一つの目安となる。また、両者の関係を定点ごとの平均値でみると、図 4 に示したとおりで、 $\text{A}220/\text{A}275$ の値が定点ごとの水質の特性を示している。

2. 無機態窒素の指標

定量というほどの正確さを要求しなければ、A220 が $(\text{NO}_3 + \text{NO}_2)-\text{N}$ の指標となり、およその濃度を反映することは言うまでもない。その場合も、前述の A220/A275 の値を考慮に入れる必要がある。A220/A275 の値が大きい試料については、A220 と $(\text{NO}_3 + \text{NO}_2)-\text{N}$ の間に図 5 に示した正の相関関係がみられる。

St. 18, 19, 20 を除いて大方の定点の試料は、A220/

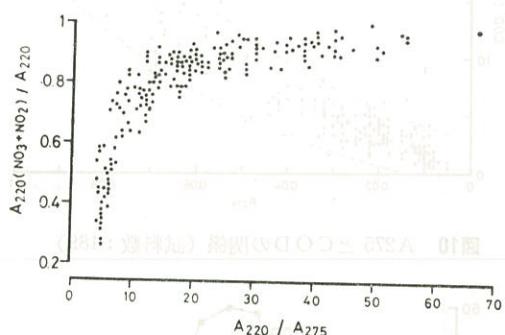


図 3 A220 と A275 の比 ($\text{A}220/\text{A}275$) と硝酸イオン、亜硝酸イオンによる吸収 ($\text{A}220 (\text{NO}_3 + \text{NO}_2)$) の A220 に占める割合 ($\text{A}220 (\text{NO}_3 + \text{NO}_2)/\text{A}220$) の関係 (試料数: 189)

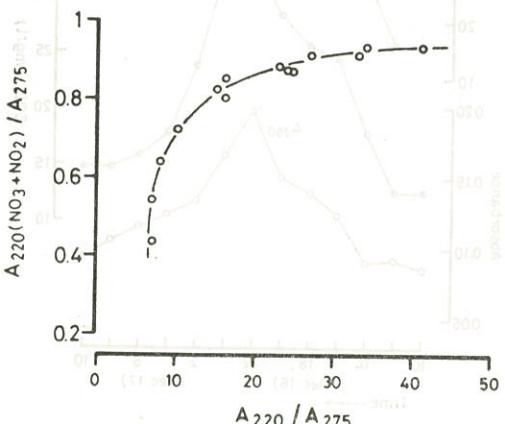


図 4 A220/A275 と $\text{A}220 (\text{NO}_3 + \text{NO}_2)/\text{A}220$ の関係 (定点ごとの平均値)

A275 の値が大きく、しかも図 6 (詳細は追って報告) に示したように、全無機態窒素 (TIN) に占めるアンモニア態窒素の割合が小さいので、A220 がおよその TIN の指標ともなる。図 7 に定点ごとの平均値について、A220 と TIN の関係を示した。St. 18, 19, 20 を除いて A220 と TIN とはよく対応している。

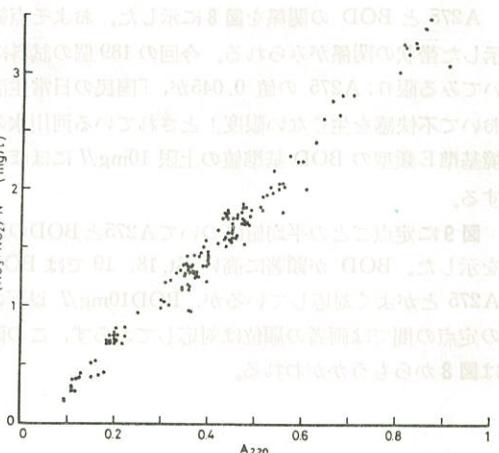


図 5 A220 と硝酸態窒素、亜硝酸態窒素の含量 ($(\text{NO}_3 + \text{NO}_2)-\text{N}$) の関係 (試料数: St. 18, 19, 20 を除く 147)

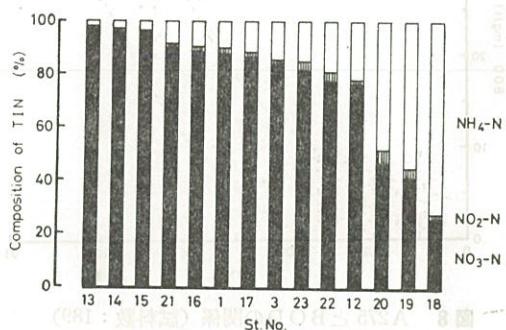


図 6 全無機態窒素 (TIN) に占める各成分の割合 (定点ごとの平均値)

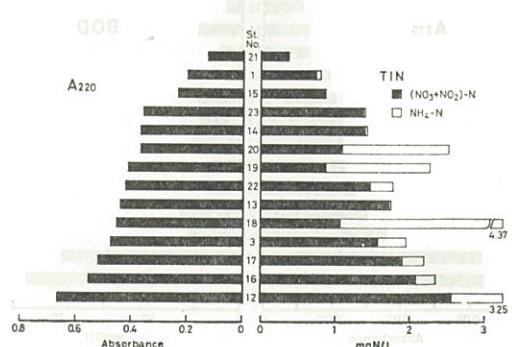


図 7 A220 と TIN の関係 (定点ごとの平均値)

3. 溶存有機物含量の指標

溶存有機物(DOM)含量の指標として、従来から250, 254nmの吸光度(A₂₅₀, A₂₅₄)などが検討されてきた^{11~13)}。図1に示したスペクトルの一例のように、A₂₇₅はA₂₅₀, A₂₅₄と比べて値が小さくなるが、やはりDOMにもとづく吸収として本質的な差異ではなく、A₂₅₀, A₂₅₄と同様にDOM含量の指標となると考えられる。

A₂₇₅とBODの関係を図8に示した。およそ点線で示した帯状の関係がみられる。今回の189個の試料についてみると、A₂₇₅の値0.045が、「国民の日常生活において不快感を生じない限度」とされている河川水の環境基準E類型のBOD基準値の上限10mg/lにほぼ対応する。

図9に定点ごとの平均値についてA₂₇₅とBODの関係を示した。BODが顕著に高いSt. 18, 19ではBODとA₂₇₅とがよく対応しているが、BOD10mg/l以下の他の定点の間では両者の順位は対応しておらず、この限界は図8からもうかがわれる。

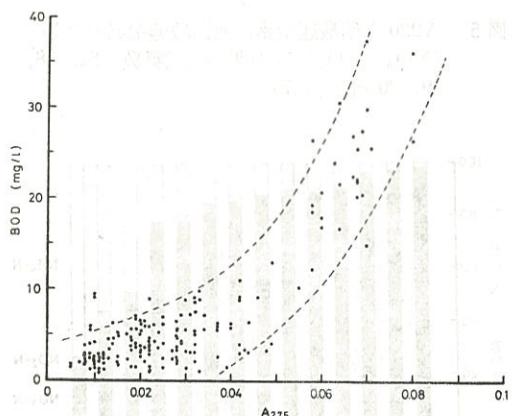


図8 A₂₇₅とBODの関係(試料数: 189)

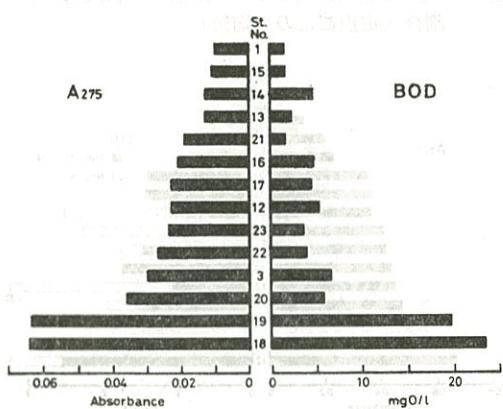


図9 A₂₇₅とBODの関係(定点ごとの平均値)

一方、A₂₇₅とCODの関係を図10に示した。この場合もやはりA₂₇₅の値0.045がCOD 10mg/lにほぼ対応している。

4. 水質の時間的変動への応答

汚濁レベルを異にする三地点について、2時間または4時間ごとに24時間にわたって採水し、A₂₂₀, A₂₅₀, A₂₇₅を測定した結果、以下の点が観察された。

(1) BOD15~60mg/l(24時間の変動幅、以下同様)の定点(St. 18)では¹⁴⁾、図11に示したようにBOD, CODの変動に対応したA₂₅₀の変化が観察された。一方、A₂₂₀は溶存有機物の寄与が大きいため、図12に示したように(NO₃+NO₂)-Nの変動に対応しえない。

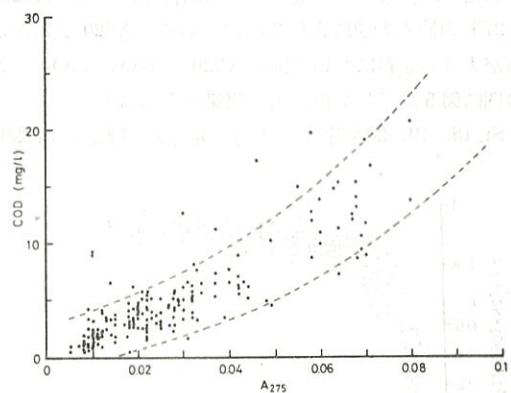


図10 A₂₇₅とCODの関係(試料数: 189)

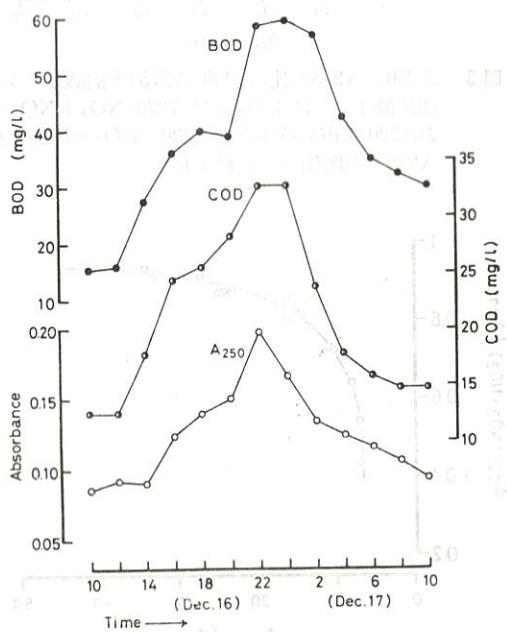


図11 A₂₅₀, BOD, CODの時間的変動

(18瀧川橋
(1976年12月16日午前10時~17日午前10時))

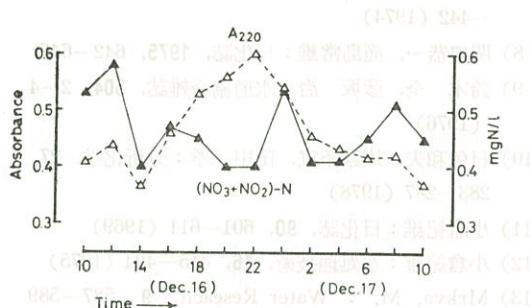


図12 A220と $(\text{NO}_3 + \text{NO}_2)$ -Nの時間的変動
 NO_3 -Nはフェノールジスルホン酸法による
(18濁川橋
1976年12月16日午前10時—17日午前10時)

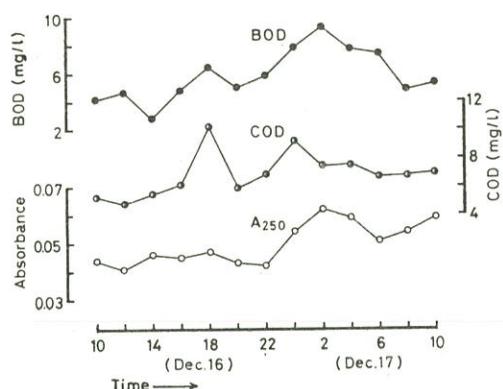


図13 A250, BOD, CODの時間的変動
(20二川橋
1976年12月16日午前10時—17日午前10時)

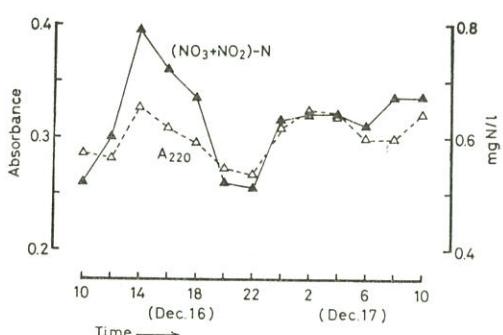


図14 A220と $(\text{NO}_3 + \text{NO}_2)$ -Nの時間的変動
 NO_3 -Nはフェノールジスルホン酸法による
(20二川橋
1976年12月16日午前10時—17日午前10時)

(2) BOD 3—9mg/l の定点(St. 20)では¹⁵⁾ 図13に示したように、BOD の最大ピークと A250 の最大ピークの時間的一致が観察されたが、全体としてみれば A250 と BOD, COD との対応はよいとはいえない。他方、A220 は $(\text{NO}_3 + \text{NO}_2)$ -N の変動に對して図14に示した応答を示した。

(3) BOD 1—2mg/l の定点(St. 16)では¹⁶⁾, $(\text{NO}_3 + \text{NO}_2)$ -N の変動も小さく、図15に示したように A220, A250, A275 ともにほとんど変化が観察されなかった。BOD, $(\text{NO}_3 + \text{NO}_2)$ -N と紫外吸光度とは、いずれも変化を示さなかったという点でよい対応を示したといえる。

まとめ

河川水の紫外吸光度の測定は、水質のうち無機態窒素と有機物汚濁について、一定の限界をもちながらも有益な情報をもたらすことが確認された。200—300nm 領域の吸収をスペクトルとして測定しておくと、個々の試料の比較が視覚を通して容易にできるほか、後日必要に応じて任意の波長の吸光度を選びだせるという点でも好都合であるが、220nm と 275nm の二波長の吸光度の測定だけでも上記の情報を得ることができる。

おわりにのぞみ、本研究の大部分は昭和52年度山梨県公共用水域水質測定の業務と並行して実施したもので、試料を採取された県民生活局公害課、BOD, COD の分析を担当された山梨県薬剤師会環境衛生検査センターの方々、また、終始御鞭撻をいただいた公害第一科長、沼田 一主任研究員に謝意を表します。

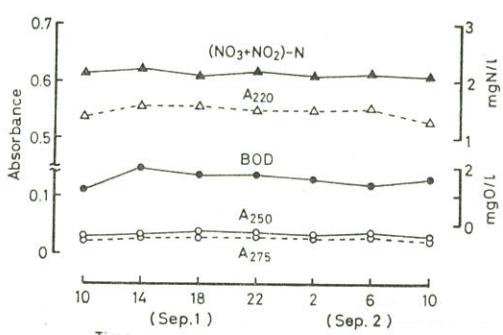


図15 A220, A250, A275, BOD, $(\text{NO}_3 + \text{NO}_2)$ -N の時間的変動
(16平等川流末
1977年9月1日午前10時—2日午前10時)

- 1) 飛田修作, 田中 久: 山梨衛公研年報, **21**, 38—42 (1978)
- 2) Bastian, R., Weberling, R. and Palilla, F.: Anal. Chem., **29**, 1795—1797 (1957)
- 3) Hoather, R. C. and Rackham, R. F.: Analyst, **84**, 548—551 (1959)
- 4) Goldman, E. and Jacabs, R.: J. AWWA, **53**, 187—191 (1961)
- 5) Armstrong, F. A. J.: Anal. Chem., **39**, 1292—1294 (1963)
- 6) Navone, R.: J. AWWA, **56**, 781—783 (1964)
- 7) Ramirez-Muñoz, J.: Anal. Chim. Acta, **72**, 437—442 (1974)
- 8) 関口恭一, 滝島常雄: 日化誌, **1975**, 642—646
- 9) 鈴木 全, 彦坂 治: 水道協会雑誌, **504**, 2—4 (1976)
- 10) 日色和夫, 川原昭宣, 田中 孝: 分析化学, **27**, 283—287 (1978)
- 11) 小倉紀雄: 日化誌, **90**, 601—611 (1969)
- 12) 小倉紀雄: 水処理技術, **16**, 415—424 (1975)
- 13) Mrkva, M.: Water Research, **9**, 587—589 (1975)
- 14) 沼田 一ら: 山梨衛公研年報, **20**, 39—43 (1977)
- 15) 沼田 一ら: 同上, **20**, 33—38 (1977)
- 16) 小林規矩夫ら: 同上, **21**, 32—37 (1978)

本稿では、主として、水道水の濁度測定法について述べる。濁度は、水の透明度を示す物理量であるが、その測定法は、従来、多くの方法が開発され、その多くが標準化されており、そのうちの一つとして、日本水道協会標準化規格試験法 (JWWA-GO-1) が、最もよく用いられる。この方法は、濁度計を用いて、水の濁度を測定するものである。濁度計は、光源と検出器とを有する装置で、光源からの光が、水を通じて検出器に到達するまでの光の吸収量を測定する。この吸収量が、濁度の指標となる。この方法は、簡便で迅速な測定法であり、また、測定範囲が広く、精度も高い。しかし、光源の寿命や検出器の感度などの問題により、定期的な校正が必要となる。

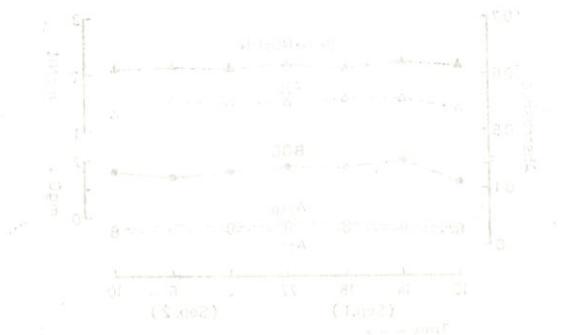


図1 濁度と色度の時間変化
(水道水用濁度計による測定)

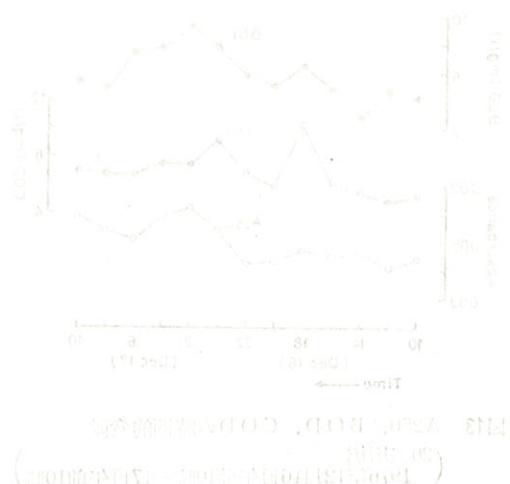


図2 濁度と色度の時間変化
(水道水用濁度計による測定)

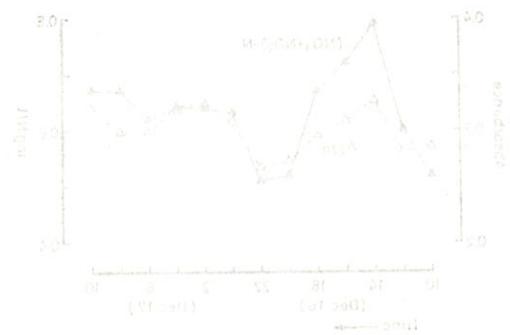


図3 濁度と色度の時間変化
(水道水用濁度計による測定)